

# 圭陵会本部だより

## 圭陵会新役員 (任期：令和元年8月1日～令和4年6月30日)

会長 齋藤 和好 (医14・盛岡)  
副会長 祖父江憲治 (医22・学内)  
三浦 廣行 (歯4・学内)  
佐々木真理 (医33・学内)  
三部 篤 (他・学内)  
嶋森 好子 (他・学内)  
赤坂 俊英 (医25・盛岡)  
医学部同窓会長  
城 茂治 (歯7・学内)  
歯学部同窓会長  
幹事長 鈴木 健二 (医34・学内)  
副幹事長 佐藤 健一 (歯18・学内)  
伊藤 薫樹 (医40・学内)  
常任幹事 福島 明宗 (医33・学内)  
総務局長  
八重柏 隆 (歯15・学内)  
財務局長  
前沢 千早 (医37・学内)  
広報局長  
真瀬 智彦 (医36・学内)  
学術局長  
井上 義博 (医31・学内)  
厚生局長  
菅井 有 (医33・学内)  
組織局長  
滝川 康裕 (医31・学内)  
渉外局長  
西谷 直之 (他・学内)  
薬学部同窓会局長  
末安 民生 (他・学内)  
看護学部同窓会局長  
古山 和道 (医36・学内)  
総務局次長  
肥田 圭介 (医38・学内)  
財務局次長  
小原 航 (医46・学内)  
広報局次長  
伊藤 智範 (医39・学内)  
学術局次長  
千葉 俊美 (医37・学内)  
厚生局次長  
小林 琢也 (歯30・学内)  
組織局次長

阿部 晶子 (歯13・学内)  
渉外局次長  
幅野 渉 (他・学内)  
薬学部同窓会局次長  
幹事 佐々木信之 (医14・宮城県仙台)  
中居 賢司 (医23・盛岡)  
西島 光茂 (医23・盛岡)  
徳永 正夫 (医23・宮城県大崎)  
佐藤 元昭 (医25・二戸)  
安成 宗一 (歯2・東京)  
守口 憲三 (歯6・盛岡)  
佐藤 忠朋 (歯7・紫波)  
染井 宏祐 (歯8・紫波)  
藤村 朗 (歯9・学内)  
渋谷 大路 (歯12・三八)  
小山田勇樹 (歯15・盛岡)  
菊池 光太 (薬1・盛岡)  
氏家 悠貴 (薬2・盛岡)  
監事 岡田 健男 (医15・盛岡)  
猪苗代盛昭 (歯1・気仙沼)  
工藤 賢三 (他・学内)  
議長 小守林尚之 (歯1・盛岡)  
副議長 赤坂 俊幸 (医21・盛岡)  
苔米地 怜 (医22・三八)

(10月4日現在)  
変更があった場合については、HPに掲載  
します。

## 圭陵会常設会則改定委員会報告

日時：令和元年7月20日(土)  
午後4時15分

場所：アートホテル盛岡

出席者：委員15名中、出席者11名

会議開催にあたり事務局より委員長の山形 淳先生がご逝去されたため、本日の本委員会の進行は圭陵会長のご指名により増田友之圭陵会幹事長にお願いしたい旨の提案があり承認された。

### 一. 議事

#### 1. 圭陵会長より本委員会宛の諮問事項について (事務局)

- ・6月19日付で圭陵会長より資料の本委員会宛の諮問書が出ている。
- ・諮問事項は、圭陵会会則及び同会則施行細則の一部改正についての諮問の1件。
- ・本日は、諮問のあった事項について審議し、その結果でもって明日の代議員会・総会に上程する。

#### 2. 圭陵会会則等の一部改正について

事務局より次の説明があった。(具体的改正内容は17頁に掲載)

(説明趣旨) 圭陵会としては、以前より経費削減等のため会議のあり方等を含めた圭陵会の体制について検討している中で、昨年度の代議員会における支部提案を含めて代議員数及び会議のあり方についての検討を加え、次の圭陵会会則等の一部改正を提案するものです。

##### (1) 代議員について

1. 支部長は代議員を兼務することの改正。
2. 代議員定数及び選出方法についての改正。
3. 改正案による具体的な代議員数 (総支部数：77支部)  
改正案により、45支部が支部代議員定数が減となり、減となる代議員定数は70名。

(2) 改正月日：会則及び施行細則の一部改正年月日：令和元年8月1日

(3) 代議員会の日程等について



○支部長・参与会及び代議員会・総会は、土曜日1日での開催とする。

○来賓挨拶は、代議員会・総会での1回とする。

(4) 代議員数の改正に伴う経費の削減：約35万円の減。

### 3. 審議結果

提案のあった一部改正について承認され、本委員会の答申として圭陵会長に報告の上、明日の代議員会・総会の審議事項とした。

## 2019年度圭陵会支部長・参与会 報告

日時：令和元年7月20日（土）  
午後5時～同6時45分

場所：アートホテル盛岡

出席者：来賓1名、支部長41名、  
参与2名、役員15名、  
計59名

### 一. 齋藤和好会長挨拶（2頁に掲載）

### 二. 来賓ご挨拶

学校法人岩手医科大学理事長  
小川 彰先生（3頁に掲載）

### 三. 審議事項

#### 1. 2019年度代議員会・総会の運営について（増田友之幹事長）

本年度の代議員会議題で例年と異なっているのは次の議題であり、総会の議題とあわせて皆様のご協力を頂きながら、進めて参りますので、よろしく願いをいたします。

##### (1) 代議員会の運営について

●第4号議案 圭陵会会則等の一部改正について

具体的には、代議員数等に係る会則等の一部改正及び支部長会・代議員会等の日程の変更等について

●第5号議案 支部提案について  
本年度の提案は2件。

●第6号議案 顧問・参与の委嘱等について  
新たな顧問の委嘱及び参与のご辞退について

●第7号議案 役員改選について  
今年は、3年に一度の役員改選の年であること。

##### (2) 総会の運営について

●審議事項は、代議員会議決事項の承認について

●学術振興会及び学生活動にかかる褒賞授与。

なお、総会終了後午後1時から新病院の見学を予定しており、この機会に是非ご覧頂きたい。来年の代議員会・総会の頃には新病院は既に開院しており、病院の中には患者さんがおり自由に見学することは出来ません。その意味では、明日が一番のチャンスです。多くの機器は今後の搬入ですが、今が一番病院内を見学できる状況であり、ご見学のご案内をいたします。

引き続き、代議員会の議案等について、次の審議が行われた。

#### 2. 第4号議案 圭陵会会則等の一部改正について

増田友之幹事長

これについては、昨年の支部長会及び代議員会で盛岡支部等から次の支部提案があったものである。

○代議員数の選考基準の再検討

○代議員会・支部長会の経費削減

○現在2日間にわたる会議を土曜日1日での開催等に

改正案は、以上の支部提案に沿った形で幹事会等において検討された案であり、先程の主陵会常設会則改定委員会において承認され、明日の代議員会への上程となっている。

この改正については、経費削減に関しては代議員数の減によるスリム化を図り、同時に支部長会と代議員会の開催を土曜日の夕方1日で、来賓のご挨拶も1回とし、代議員の先生方のご苦勞を少しでも減らすということも含めての改正案である。

以上については、次の質疑が行われた。

森本紳一郎支部長（愛岐支部）

提案については、次については賛成する。

1. 会議を1日で済ますこと。
2. 大きな支部の代議員数を削減すること。

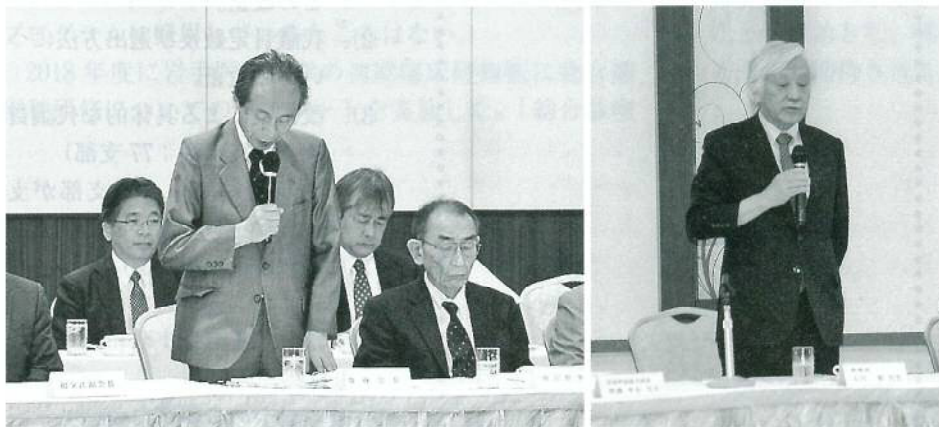
しかしながら、次の点より改正案については検討をお願いしたい。

○当支部は会員数が124名で、現在「支部長は代議員を兼ねることが出来る」規定により支部長は代議員ではなく、代議員定数3名は、歯1名、医2名で本会の役員は支部長を含め4名。

○提案では、代議員数の見直しにより代議員定数は2名となる。その内1名は支部長（医）である代議員1名、その他代議員1名を選出し、代議員は2名となる。結果、当支部の役員は2名となってしまふ。

○今回の代議員数の改正では、1名の代議員は支部の会員の構成上、支部長が医学部であることから歯学部からの選出となる。これでは5年後の役員の交代の際、代議員会に出ていない、経験のない医学部の者が支部長となる可能性がある。

○当支部の総会には、最近是小川理事長、祖父江学長、佐藤医学部長、そして今年は三浦副学長・歯学部長をお招きし、少しでも支部を活性化しようということに取り組ん





でいる。当支部の総会等への出席者は20名ほどで、地方にあり、小さな支部で、役員を交代で務めることで支部の活性化となっている状況もあり、小さな地方の支部の代議員数の削減については疑問である。

- 圭陵会の予算では1億7千万円も繰り越す状況にあり、代議員の定数を削減することで、どの位の経費削減となるのか。その効果はどうなのか。

増田友之幹事長

この改正は、幹事会でかなりの議論が行われ、次の具体的な案となっている。

○ 代議員定数の改正案

- ・ 現行定数1名~2名、支部数56。：改正定数1名
- ・ 現行定数3~4名、支部数14。：改正定数2名
- ・ 現行定数5名、支部数2。：改正定数3名
- ・ 現行定数6~12名、支部数5。：改正定数4名

この定数の上限4名は、本学の学部が医・歯・薬・看護の4学部・4同窓会を想定したもので、この改正案により、代議員定数は現行の180名から110名と70名の減となる。

- 経費の削減額予想：35万円（29年度実績で算定）

以上については、そのほかご出席の8名の支部長より次のご意見等があった。

- 定数1名の支部で、役員は支部長1、代議員1の2名が協力し運営

している。

小さな支部では活性化のためには「支部長は代議員を兼ねる」の改正には反対。

代議員は、各学部の持ち回りとしたい。

- 支部長=代議員は、支部長選出の際、なり手がなくなることが危惧される。

- 大きな支部では今後薬学部・看護学部の会員が増えることもあり大きな支部にも、又小さな支部にもそれぞれ最低限必要な代議員数がある。それを削減することには問題あり。

- 今回の改正の中では、来賓として理事長・学長先生が支部長と代議員会でお話を2回されることを改善するため、支部長が代議員を兼ねることで1回のご挨拶で済むとの考えがあった。確かに小さな支部では改正案では活性化等の問題が生じることも考えられる。その辺は、本部として柔軟に考えてはどうか。

- 支部長会・代議員会の出席率は50%程度。その位であれば支部長・代議員会を一緒にした方が良くという考えもあったが、支部として同窓会活動の活性化という点から代議員数については、これを機会に再度検討願いたい。

- 「支部長は代議員を兼ねる」としても現在の代議員定数は削減をしないことではどうか。

- マンパワー・同窓会の力を保持するための施策が必要。盛岡近郊の支部定数の見直し、母校から遠い

支部には活性化のための助力が必要。

○ 役割分担としては、一人に負担がかかるより、複数名に分担を。

以上の質疑を受けて、明日の代議員会における審議は、次のとおりとすることとした。

増田友之幹事長

明日の代議員会には、この改正案は圭陵会常設会則改訂委員会の承認を受けている事項でもあり提出をさせていただく。そして、本日の支部長会でいただいたご意見等をご説明申し上げ、代議員の先生方からご審議いただく。その結果、否決された場合は1年かけて再検討させていただきます。

1年かけての検討となれば、圭陵会報に検討内容が報告されますので、その際は、是非ご覧いただき、幹事会に対しその内容についての支部長先生方からのさらなるご意見・ご提案をいただきながら、皆様にご賛同いただける成案を得て、来年度の代議員会に諮るようになりたい。皆様のご協力をお願いいたします。

### 3. 第5号議案 支部提案について

支部提案のあった、河嶋寛盛岡支部長及び苦米地怜三八支部長より支部提案の内容についての説明が行われた。（支部提案の具体的内容、その回答は18頁に掲載）

### 四. その他の協議要事項

- 支部会費の額・徴収等についての情報交換が行われた。
- 会員の動向把握について（19頁掲載）

以上をもって2時間弱にわたる支部長・参与会が終了した。

その後、この度日本私立医科大学協会会長に就任された小川彰理事長、日本私立歯科大学協会会長に再任された三浦廣行副学長・歯学部部長のご就任のお祝い、又本学医学部長に就任された佐々木真理教授のご就任のお祝いを兼ねた来賓・支部長・参与・顧問・代議員・圭陵会役員の合同の懇親会が88名の出席のもとに開催された。





日時：令和元年7月21日（日）

午前10時

場所：矢巾キャンパス大堀記念講堂

議長：小守林 尚之（盛岡支部）

副議長：赤坂 俊幸（盛岡支部）

苦米地 怜（三八支部）

議事録署名人：

肥田 秀彦（盛岡支部）

村上 正博（仙台支部）

代議員定数：179名

出席者 90名、委任状出席 56名

来賓出席：2名、支部長・参与他出

席 6名、役員出席 26名

増田幹事長より開会挨拶、小守林議長より議事進行についての挨拶があり、その後30年度にご逝去された88名の先生方のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。次に、増田幹事長より代議員会成立宣言、小守林議長より議事録署名人の選出が行われ会議に入った。

### 一、齋藤和好会長挨拶（2頁に掲載）

### 二、平成30年度主陵会事業報告

（増田友之幹事長）

本学は、一昨年の29年4月に創立120周年を迎え記念式典が盛大に挙行されました。また、同年4月1日に看護学部が開設され、医・歯・薬・看護を擁する医療系総合大学となり、創立120周年を機とし新たな飛躍に向けて大きな歩みを踏み出し



ました。

30年度においても、本会は4大重点施策として①、母校の発展に寄与する、②、学術振興基金の拡充、③、会員相互の一層の親睦、④、学生支援事業の推進に基づいて次の事業を行いました。

母校の創立120周年記念事業及び募金への支援については、積極的に各支部総会等に参加し、同事業及び募金へのご協力をお願いを行い、会員また支部から多大なご支援を得てまいりました。募金目標額には及ばないものの、着実に成果を挙げており、ご協力いただきました会員の皆様に厚く御礼申し上げます。

学術振興会事業は、基本財産からの利息収入が激減する中、基本財産未繰入金からの支出を合わせた財源をもって事業が継続、実施されました。

会員相互の親睦については、より多くの支部への訪問また主陵会会報等による情報提供に努め、支部・会員との交流促進が行われました。

また、30年度においては、各支部の円滑な運営のため、本会に支部のあり方小委員会を設置し、本会と各支部の一層の協力体制を図ることとしました。

学生支援事業としては、学生の教育効果の高揚と学外活動の充実を図るため、学業成績優秀者及び学生生活動優秀者の表彰等を行い、また主陵会と在学生との懇親会を開催し、在学生との懇親を深め、あわせて在学生の各同窓会への理解と今後の同窓会活動への積極的な参加への促進のためのよき機会といたしました。

なお、主陵会会員の総意として大学に対し、国家試験の結果が低迷している学部があることに関し、その改善について強くお願いしているところですが、関係者のご努力にもかかわらず残念ながら十分な結果が得られておりません。大学におかれましては、その結果を受け止め、引き続き最大のご努力を尽くされるようお願いするとともに、本会としても

一層の支援を行うものであります。

併せて、各事業局等報告として、次の報告等があった。

○30年度の会員数の動向、各事業局の事業、幹事会・常設会則改定委員会・支部のあり方小委員会等の会議が開催されたこと。

○30年度主陵会会員物故者名簿、叙勲受章・表彰受賞者、各同窓会を含んだ主陵会の事業概要。

### 三、審議事項

第一号議案 平成30年度主陵会収支決算に関する件（事務局）

（決算書は23頁に掲載）

○義援金特別会計：28年度末で義援金残高がゼロ円となり、その後の義援金は当面一般会計支出で対応することとしたことから義援金特別会計決算書・予算書を掲載していない。30年度は義援金2件あり、予備費より支出。

○一般会計支出決算：事業費中広報費・募金活動費が予算比105万円の支出減等により、支出総額は予算比83万円の減。

○一般会計収入決算：会費収入等は若干予算を下回り、一般会計支出で支出減等により主陵会分担金は88万円の減。

以上、一般会計収入・支出とも総額は3,716万円、予算比83万円の減。同金額は前年度決算比350万円の減。

○特別会計：収入で薬学部学生一時金が留年生の増等から予算比74万円減。その他は特に問題なく推移。結果、基本財産は前年度末同額の1億5,199万円。

○薬学部同窓会局会計決算：収入で準会員一時金が予算比74万円減の586万円。支出で事業費が224万円、本部分担金が262万円となり、結果翌年度繰越金は前年度比81万円増の3,253万円。

○監査報告（岡田健男監事）

1. 主陵会事業全般に関する会計監査・業務監査：指摘事項なし。
2. 監査意見：年会費納入は数年の改善により納入率は向上した



が、引き続き善処を求めた。

**第二号議案 2019年度事業計画に関する件** (増田幹事長)

大学は本年6月に待望の新病院を竣工、9月には新病院とあわせ内丸メディカルセンターを開院、新体制が開始することから、圭陵会として大学に対し一層の協力・支援を行う必要があります。

本年度の本会事業も従前からの四大重点施策に基づき展開してまいります。

学術振興会事業は、低金利の下、採択件数が減りますが、褒賞と研究助成を継続して行うとともに、基金の拡充にも努力してまいります。

また、会員相互の親睦、福利厚生の実現、支部との交流と一層の連携を図るとともに、圭陵會々報等により情報伝達・提供を積極的に進めてまいります。

学生の支援については、大学の協力を得ながら推進するとともに、本年度も「在学生との懇親会」の実施等により在学生の同窓会への理解と同窓会活動への参加促進のための活動を行ってまいります。

併せて、市民に開かれた大学としての取組である市民公開講座を後援・援助します。

近年の医科大学・医療を取り巻く環境は、益々厳しいものがあります。

本学は「厚生済民」と「誠の人間の育成」という建学の理念に基づき、教育・研究・医療を通じて社会に大きく貢献してきた歴史があります。その歴史を礎に、今後も社会の期待と信頼に応え、さらに大学が大きく発展して行くことを切に願うものです。

その他、各事業局の事業計画についての概要報告等があった。

**第三号議案 2019年度圭陵会収支予算に関する件** (事務局)  
(予算書は24頁に掲載)

○一般会計収入・支出予算：総額で前年度決算に対し収入・支出とも

1,238万円増の予算。本年度は会員名簿の発行の年で収入に会員名簿販売収入・広告料の1,300万円また支出に名簿発行費、学生関係では医大祭の補助を含んだ予算であり、対前年決算に比べその分増となっている。

○特別会計予算：総額で対前年度決算比357万円増は準会員一時金と看護学部積立金(看護学部一時金が圭陵会会計の中で処理されている)の増が反映されている。

以上の第一号～第三号議案については特に質疑はなく、個々の議案について採決が行われ、全議案が承認された。

**第四号議案 圭陵会会則等の一部改正に関する件**

**1. 圭陵会会則等の一部改正内容(概要)** (事務局)

**〈改正提案に至る経過〉**

以前より経費削減等のため会議のあり方等を含めた圭陵会の体制についての検討の中、前年の代議員会での会議等に関する支部提案(盛岡・三八・神奈川支部)を含め、代議員数及び会議のあり方についての検討を加えた結果の提案であること。

**〈改正案の概要〉**

**一. 代議員数等について**

**(1) 代議員の選出について**

- 1) 支部長は代議員を兼ねる。
- 2) 代議員が圭陵会役員に就任した時は、他の支部会員を代議員とすること。

- 3) 複数の代議員を選出する際は、支部内の正会員の出身学部の構成割合に配慮すること。
- (2) 代議員選出基準は、現行支部代議員数選出基準の見直し、代議員数の上限設定。(下記表(改正案)参照)

**〈改正案による具体的な代議員数〉**

改正案により45支部の代議員定数が減(減となる定数70名)

二. 支部長会・代議員会等の日程等  
支部長が代議員を兼ねる改正により、支部長は通常支部長会と代議員・総会に出席となることから。

○支部長会・参与会(16時開会)及び代議員会・総会(17時開会)、懇親会(19時開会)の土曜日1日での開催とする。

○来賓挨拶は、代議員会・総会での1回とする。

三. 代議員数の一部改正等に伴う経費の削減予想：約35万円。

**〈支部長会での改正案に係る審議内容報告〉** (増田幹事長)

昨日の支部長会にて次の審議が行われた。

○改正案による代議員数は支部会員数100名以内の支部では、代議員は2名が1名に、且つ支部長が代議員を兼ねる案より支部長1名の代議員会出席となり会員数が少ない支部ほど支部長交代等への影響が大きい。

**〈昨日の審議を受けての本部の対応〉**

改正案は、昨年来幹事会等で支部提案を忠実に再現する提案としたが、昨日の支部長会での審議を受け

現 行			改 正 案		
支部正会員数	代議員定数	該当支部	支部正会員数	代議員定数	該当支部
1 ~ 50	1	32	1 ~ 100	1	56
51 ~ 100	2	24			
101 ~ 150	3	10	101 ~ 200	2	14
151 ~ 200	4	4			
201 ~ 300	5	2	201 ~ 300	3	2
301 ~ 400	6	1			
401 ~ 500	7		301 ~	4	5
501 ~ 600	8	1			
601 ~ 700	9	2			
900 ~ 1000	12	1			
代議員定数合計		180	代議員定数合計		110



本日の代議員会での意見を承りたい。これについて、次の意見等があった。

平田 忍代議員（函館支部）

改正案では現在1～2名の支部が壊滅的な打撃を受ける。少数会員支部は現行どおり、多数会員支部は改正案で良い。支部長の代議員を「兼ねる」は支部長交代等を考えると現行「兼ねることができる」として欲しい。

川上正輝代議員（三重支部）

当会員は20名位。現在支部長・代議員等は同世代で比較的情報が伝達できるが、次の世代では卒期が開き今までのような体制は難しい。支部長に全てを任せる形での提案は、再度検討していただきたい。

河嶋 寛代議員（盛岡支部）

昨年の案はたたき台として提案した。昨日の支部長会での活発な議論にお礼する。会議は2日かけ同じことをやることは無駄。これは是非改善をして欲しい。支部長は支部をまとめる人間であり、責任を持って会議に出席し同時に支部を継続する必要がある、一人では大変なことは理解する。案として、支部の事情により支部の継続的な運営を考え1～2名とか幅を持たせるのはどうか。再度支部に持ち帰り支部の考えをまとめ、来年度また提案するという形が良いのでは。

水谷元雄代議員（埼玉支部）

会議の審議をしっかりと伝達する意味も含め少数代議員支部の減は避けて欲しい。多数の代議員支部は検討の余地はある。代議員を全て1名とし経費54万円削減と、代議員数の減により起こる事態の意味合いのどちらが大事か検討願いたい。

苦米地 怜 副議長（三八支部支部長）

当支部も改正提案支部。現在、本部一般会計予算が単年度赤字の現状を踏まえ、且つ支部長会議・総会の有効な運営のためには支部長が代議員を兼ね、代議員として最終的な議決の採決に加わるべきである。一方

で支部長会・代議員会も出席率が50%弱の中で活発な議論のためにはどうあればよいか。代議員会・総会、支部長会議をどうするかよく考えなければならない案件だ。

増田幹事長

貴重なご意見を代議員の先生方からも賜り執行部としてはさらにこの話を詰めて行きたい。ご意見の中で、我々の一番の目標である支部の活性化のため、もう少し執行部案を詰め、来年の代議員会に諮ることとしたい。

但し、代議員会等日程は会則改定を待たずに行える事項であり、来年度より日程等は改正案どおり会則改定会議、支部長・参与会、代議員会・総会、懇親会までを土曜1日で行うことの提案はスピーディーに日程が運ぶと考えており、議長には会則改正議案の採決は行わず、代議員会の日程等についてのみ採決をお願いしたい。代議員数の改正は来年の代議員会に再提案することとしたい。

以上の審議を受け苦米地副議長より、本部提案は日程についてのみの採決とすることし、代議員会の日程については承認された。

#### 第五号議案 支部提案事項に関する件

河嶋 寛代議員（盛岡支部）

当支部は母校に対しさまざまな提案をしてきた。母校が高い社会的評価を得ることは卒業生の誇りとなり在校生が自信を持つことにつながる。全てはそのための提案です。しかし、今年の医師国試も昨年とほぼ同じ結果となった。本学始まって以来の歴史上の大きな変換点にあって、本学はこれからいろいろな課題に取り組んで行くがその中でも、学生の教育はおろそかにはできない。昨年国試対策について多々提案があった中、教育はすぐに結果が出るものではないと言われるが、国試は直ぐに結果を出さなければならないものである。個々の学生が「医師になる」という強い目的意識を持つこ

とが前提で、これを確認すること。その上で対策を実施する。学生自身に危機意識がなければ全てが進まない。既卒者も同様。合格率が悪いのは、目的意識の希薄が原因であり、個々の学生から医学部に入った動機、どんな医師になりたいか等、自己分析を含んだ面談を提案する。これは医だけではなく歯・薬・看も同様。

佐々木医学部長（医33期）

本年度より医学部長を務めております佐々木です。よろしくお願いたします。

只今非常に建設的で重要なご提案を頂戴いたし、大変感謝しております。

まず、ここ数年の医師国試合格率の長期低迷につきまして、心よりおわび申し上げます。圭陵会の先生方から多くの建設的なご提案、叱咤激励、温かい応援の言葉等、そしてご支援等を頂戴しているにもかかわらず、このような状況が続いていますこと、大変申しわけなく、そして恥ずかしく思っております。

今までも佐藤洋一前医学部長の陣頭指揮のもと、医学部教職員一丸となり国試合格率向上に向け努力をしてきましたが、一部コンピュータ共用試験CBTの成績が全国平均を大きく上回るなどの効果も現らわれてはおりますが、今だ国試の合格率向上に繋がっていないというのが現状です。

その中、学生のモチベーション、そして自覚という非常に重要な問題についてご指摘いただきましたこと、非常にありがたく思っております。

現在私ども短期的、中期的、長期的なさまざまな対策を新体制のもとで行っておりますが、教育カリキュラムにおいても学生のモチベーションの向上、医学生そして将来医師になる者としての自覚を持ってもらうためにさまざまなカリキュラムを組んでいます。多職種連携教育、医学研究のリテラシー教育、症例基盤・



問題解決型教育、そして地域医療実習など低学年から高学年までさまざまな形で組み込んでおります。その多くが少人数教育で、学生と教員のお互い顔が見える、そして信頼関係が構築できるプログラムをつくっております。

また、河嶋先生よりご指摘のように学生の面談、これは極めて重要視しております。現在一度も留年せずに卒業するいわゆるストレート卒業生は全体の80数%、全国平均とはほぼ同じですが、この学生らの国試合格率は9割を超えています。

一方で、一度でも留年をしたことがある学生の国試合格率は50%を割り込んでおり、留年経験者を含めた成績不良者に対する厚い手当がいかに大事かということを感じているところです。現在そのような学生に対しては、担任、副担任はもちろんのこと、教務委員長、学部長、副学部長、そして事務が随時面談をしております。

さらに、本年度より学生教育のエキスパートの教授を中心とした学修支援委員会を新たに組織し、特に高学年、6年生、5年生の成績不良者に対する日々の少人数双方向型教育を行うとともに、自学自習のペースメーカー、進捗のモニタリング、指導等も行っているところです。

成績不良者に共通する問題としては、モチベーションや自覚とともに、多くの学生が朝方の規則正しい生活ができない、日々の自学自習の習慣がついていない、喫煙習慣が抜けていない、コンプライアンス意識が低いといった基本的な問題を抱えているということがわかっております。

そのような点より、5年生、6年生については、一人一人の学生の状況に合わせた学生に寄り添う面談、そして学修支援を行うと同時に、やはり低学年からの生活指導、学習習慣の指導そして支援が非常に重要であることから、現在1年生、2年生の低学年からそのような問題にも取り組んでいるところです。

現在医学部の教職員一丸となって国試合格率向上に向けて努力しているところですが、これからは是非圭陵会の先生方には温かいご支援、そしてご提案、ご助言を頂戴できれば幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、三八支部より次の支部提案が行われた。

北村 靖代議員（三八支部）

第一点、我々が関係する団体で会費免除の年齢引き上げが行われており、圭陵会としては、この件についてどのようにお考えか。

第二点、当支部では会員の把握に苦慮しており、特に新卒者の動向について他支部ではどのように把握されているのか。また、本部から積極的に会員の情報をいただきたい。

第三点、会員名簿をデジタル化できないか。

増田幹事長

○会費免除会員の年齢について：昨日の支部長会でもこの件に関しては、全く年齢制限を設けていない支部、医師会に準じた年齢制限の支部もあり、支部の状況により異なる対応となっており、圭陵会として支部に対し具体的な年齢制限を設けることのお願いはできないと考えております。

○新卒者の動向の把握について：昨年秋田中央支部からも貴重なご指摘をいただきました。特に薬学部卒業生に関し把握できていない現状があります。現在薬学部の就職課のキャリア支援センターと連携し情報を得ていますが、薬学部の卒業生の場合多数就職するのが全国組織の調剤薬局であり、卒業後研修期間が約半年その後各地の支店に配置される傾向から医・歯学部と比べ状況把握ができておりません。ただ、現在の傾向として文科省の卒業生の動向を把握すべきという指導もあり、同窓会組織が一番その役割を担うと考えて、キャリア支援センター等と連携し情報収集に努め、各支部に伝達するこ

とを今まで以上に強化し対応して行きたいと考えております。

○名簿のデジタル化：3年に一度の名簿発行は、今年が役員改選が行われることからこの秋発行する予定で、提案について名簿編集委員会等で種々検討しましたが、情報漏洩危険性等からデジタル化した名簿の配布は避けるべきとの結論です。なお、支部連絡等のためであれば、本部にご一報いただければ支部・卒期等ごとのラベル印刷ができる状況になっており、ご要望があればそのような形で事務局として対応させていただきたい。そのような形で皆様の情報伝達の一助とさせていただきたい。

増戸 尚代議員（会津支部）

支部提案等については、それぞれの支部での抱えている課題の対応のため参考になることから、回答等については会報に掲載願いたい。

第六号議案 顧問及び参与の委嘱に関する件（増田幹事長）

○顧問の委嘱：圭陵会会則「定年退職教授のうち圭陵会の役職者を除く」により本年定年退職の中村・佐藤（洋）・寺山・藤村教授を予定。

○参与のご辞退：縄田興幸先生（前三八支部長）よりのご辞退の申し出による。

以上については、採決の結果、承認された。





## 第七号議案 役員改選に関する件

増田幹事長より、役員改選について次の説明が行われた。

○今年は任期3年の任期満了に伴う役員改選の年である。

○役員選挙は、会則第8条及び役員選衡施行規程により行う。

○公示は4月1日に圭陵会HPまた圭陵会々報31年4月号で行った。

○立候補は、5月26日17時をもって締め切られた。

○選挙期日は本日の圭陵会代議員会。

○選挙する役員及び定数は会長1名、監事3名、議長1名、副議長2名。

○立候補者は只今配付された資料のとおり。

会 長 医学部14期、盛岡支部  
齋藤和好先生

監 事 医学部15期、盛岡支部  
岡田健男先生

歯学部1期、気仙沼支部  
猪苗代盛昭先生

他大学出身、学内(薬学)  
工藤賢三先生

議 長 歯学部1期、盛岡支部  
小守林尚之先生

副議長 医学部21期、盛岡支部  
赤坂俊幸先生

医学部22期、三八支部  
苔米地怜先生

○選挙及び当選者について

役員選衡施行規則により届出のあった候補者がその定数を超えていないときは、投票によらず当選人を決定することとなり、全員当選したものと認める。

その他の役員は、医・歯学部同窓会長である副会長を除く副会長、幹事長、副幹事長、常任幹事、幹事は、会則に基づき、圭陵会長が医・歯同窓会長である副会長に諮って任命することになっている。

以上については特に質疑はなく、苔米地議長より、立候補者全員当選となり、当選証書を交付する旨の説明があり、拍手でもって承認された。

続いて、苔米地議長より当選証書が各人に渡され、齋藤会長より当選者を代表し、次の挨拶があった。

齋藤和好会長挨拶

只今当選証書をいただきました役員を代表し一言ご挨拶申し上げます。

圭陵会選挙規程にはありますが、選挙を行わずに当選したということに非常に重く受けとめ、その職責を十分に果たすべく役員間の連絡をしっかりと取りながら、圭陵会のため全力を掲げたいと思っておりますので、どうぞよろしくご指導ください。

(議長を赤坂俊幸副議長に交代)

## 四、圭陵会学術振興会報告

(事務局)

### 1. 平成30年度事業及び決算報告

30年度事業：唯一の収入である基本財産からの利息収入はマイナス金利政策により190万円余と大幅な削減となり、将来にわたる本会事業の継続のため28年度での本会事業の見直しと大学との協議のもと、収入不足分は基本財産未繰入金より支出することにより、事業が行われた。

・30年度事業

褒賞：岩手詣学士賞は応募者なし、該当者なし。

学術賞、応募8件、選考2件。

研究助成：共同研究、応募4件、選考2件。

個人研究、応募8件、選考4件。

・30年度の基金ご寄附者、1件、二戸支部様。

・30年度決算

利息収入191万円、前年度未繰入金936万円。支出は事業費357万円。利息収入と事業費との差165万円は、前年度未繰入金より支出。その結果、次年度未繰入金の繰越770万円。31年3月末現在基本財産の残高4億349万円。

### 2. 2019年度事業計画及び予算

28年度承認の低金利下における事業の実施に基づき、大学との協議をもとに未繰入金からの支出を合わせた財産でもって事業を行うこととした。

・2019年度事業計画

褒賞：岩手詣学士賞1件、学術賞2件。

研究助成：共同研究2件、個人研究2件。

・2019年度予算

利息収入100万円、前年度未繰入金770万円。支出は事業費299万円。結果、収入不足分199万円は前年度未繰入金を取り崩す。次年度未繰越金571万円。

・今後の学術振興会の運営について

低金利下により事業が縮小されている状況であり、平成18年まで行われていた事業充実のための運用財産への寄付について再検討してはどうかの意見もある。今後は、収入利息不足分をどう補っていくか等を含め、継続した事業ができるよう検討しながら運営して行く。

以上の学術振興会報告については特に質疑はなし。

## 五、その他 (事務局)

その他として、次についての報告が行われた。

1. 創立百二十周年記念事業及び募金について (22頁に掲載)

以上をもって、2019年度圭陵会代議員会を終了した。

(午前11時31分 閉会)

総 会 (午前11時43分 開会)

### 一、齋藤和好会長挨拶

先生方のおかげをもちまして、代議員会が無事終了いたしました。ご協力に対して感謝申し上げます。

今年は元号も変わって、母校も矢巾病院そして内丸メディカルセンター等の運営ということで、大きな歴史が始まります。この後、小川理事長先生、そして祖父江学長先生にご挨拶をいただきますが、今後の母校の行く先、そのような大事なお話をたくさんお伺いできると思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



## 二、ご来賓挨拶

1. 小川 彰理事長ご挨拶(3頁掲載)

2. 祖父江憲治学長ご挨拶(5頁掲載)

その後、ご出席の大学役職者等の紹介があった。

三浦廣行副学長・歯学部長、圭陵会副会長

佐々木真理医学部長

三部 篤薬学部長

嶋森好子看護学部長、圭陵会副会長

佐藤洋一全学教育推進機構長、圭陵会副会長

城 茂治歯学部同窓会長、圭陵会副会長

## 三. 審議事項

第1号議案 代議員会議決事項の承認に関する件

代議員会議決事項の承認に関する件について、議長により採決が行われ、承認された。

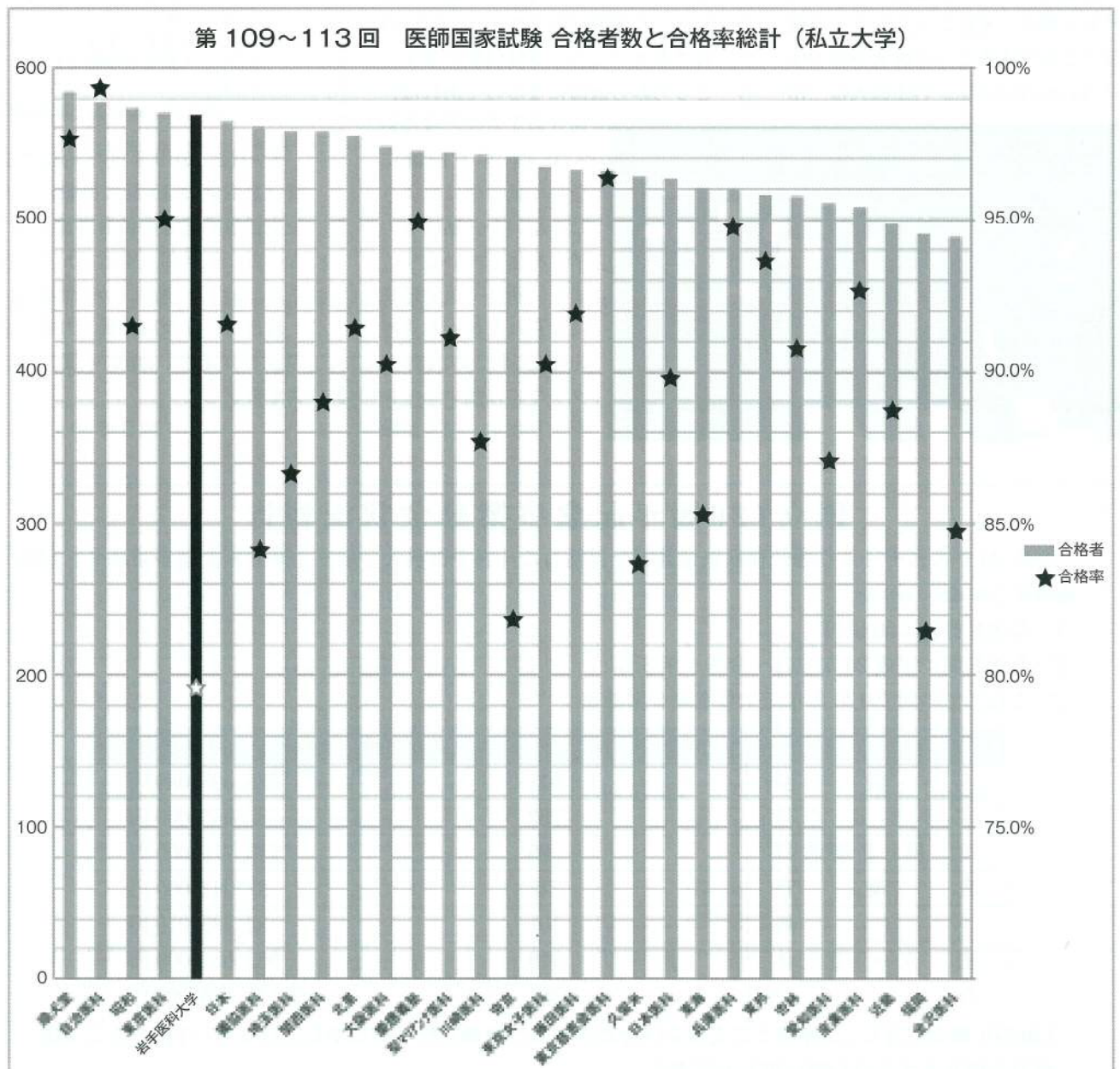
第2号議案 その他

河嶋 寛先生(医18期、盛岡支部)より次の発言があった。

岩手医大よ胸を張れ

総会ですので、一会員としてお話をさせていただきます。貴重な時間ですので3分くらいで終わらせます。医師国家試験の結果が思わしく

なく、総ザンゲの雰囲気が漂う中で、先輩である中屋重行先生(学部14期で齋藤和好会長と同級生)が、或る時、私に、「国家試験は合格率ではないんだ。医者は何人世に出したかなんだ。」と言いましたので、私は「ずっと前からそういう話は聞いていました。」と答えました。中屋先輩の話の裏を取りたいと思い、厚労省のホームページを調べました。下表は、第109回～第113回の医師国家試験合格者総数と合格率統計(私立大学)です。表を見ると合格者総数は、上から順天堂584名、自治医大577名、昭和大571名、東京





医大 570 名、岩手医大 569 名、日本大 554 名と上から 5 番目の結果を出しているのです。次に本学合格率を見ると、本学の合格者総数はずっと上にありながら、本学の合格率ははるか下の群れにあります。岩手医大はこういう大学を目指しているのでしょうか？そうではないでしょう。合格率は最下層にありながら、合格者総数はずっと上にあります。これが岩手医大の姿なんです。“岩手医大の学生はなんだかんだと言われながら、結局はほとんど医者になっている”ということはよく耳にしました。それが今回の調査ではっきりしました。りっぱな偉ぶった医者は必要ないんです。患者さんの訴えに耳を傾け、家族の気持ちを汲み取ることができるような医者が世の中には必要なのです。岩手医大は三田

俊次郎先生が岩手の医療の貧困を憂えた結果創設しました。一人でも多く、世の中に医者を出したい、誠の心を持った医者を育てたいという建学の精神は 120 年を超えた今でも、連綿と続いていることを示しています。過去直近の 5 回の国家試験での合格者数が私立医科大学 29 校中、ベスト 5 に入っているんです。堂々たる結果ではないでしょうか。岩手医大は胸を張って欲しい。私はいつも 4 年生の講義の時に「君たちは多くの医師を志望する人たちを掻き分けて入学した。そして目の前に医師の資格を取る権利を手にすることができるところまで来ている。社会は君たちを待っている。そのためには何をしなければならぬか、自分自身で考えてくれ」と付け加えます。どっちみち医師になるのであれば、

の合格率アップは目的ではありません。学生と教師が勉強しあった結果が合格率として付いてくるものがあります。三田俊次郎先生の時代の医師不足の状況は現在の医師偏在からもたらされた医師不足の状況に投影されます。その中で、小川 彰理事長が粘り強く現状を打破するための努力をしていることに敬意と謝意を込めて終わらせていただきます。ありがとうございました。

註：

1. 総会での一会員の発言を許可してくれた議長赤坂俊幸先生に感謝いたします。
2. 今回の発言の動機づけをしてくれた先輩中屋重行先生に感謝いたします。
3. 限られた時間での発言でしたので、若干の加筆をさせていただきました。ご容赦ください。
4. 本文は、総会終了直後に、三浦廣行副学長に圭陵会報掲載を勧められ実現しました。

(2019 年 7 月 21 日 総会当日記)

回り道することはないんです。早く医師になって世の中に出ようじゃないか。私は今の学生を信じています。また、新しく医学部長になられた佐々木真理先生をはじめ教育スタッフには熱いエールを送ります。国家試験

その後、2019 年度学術振興会褒賞（褒賞者は 10 頁に掲載）及び学生支援事業選考委員会褒賞授与（個人の部、医学部（柔道部）奥津美里さん。51 頁に掲載）が行われた。

最後に、赤坂副議長より総会終了の挨拶があり、2019 年度圭陵会総会を終了した。

(午後 0 時 40 分 閉会)



## 創立 120 周年記念事業募金状況報告

平成 26 年 6 月 1 日より総合移転整備計画を包括した「岩手医科大学創立 120 周年記念事業募金」が募集開始された。

- (1) 募金目標額：50 億円
- (2) 募集期間：平成 26 年 6 月～令和 6 年 5 月
- (3) これまでの創立 120 周年記念事業募金累計額

区 分	申 込 件 数	募金金額 (令和元年 6 月末現在)
圭 陵 会	911	585,495,089 円
在 学 生 ご 父 母	752	385,645,000 円
役 員・名 誉 教 授	85	110,710,000 円
教 職 員	217	31,042,000 円
一 般	101	32,280,010 円
法 人・団 体	319	965,954,000 円
合 計	2,385	2,111,126,099 円

120 周年募金に対し、ご理解とご支援をいただきました皆様には厚く御礼申し上げます。今後ともご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。